

基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 1 誰もが健康に暮らせるまちをつくります

施策：5年後のめざす姿（最終アウトカム）

- 健康に関する様々な情報が入手でき、楽しく健康づくりに取り組むことができます。
- 身近に相談できる医療機関があり、安心して治療を受けられる環境が整備されています。
- 安全な食生活や健康被害にすばやく対応できる地域の体制が整っています。

施策の指標 (★…モノサシ指標 ☆…モノサシ指標【再掲】 ◎…中間アウトカム指標 ●…アウトプット指標)

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度	
★ 65歳健康寿命(歳)	男性	81.68	81.64	81.84	82.12	82.22	82.28	82.26	100.0%
	女性	85.04	85.06	85.21	85.41	85.36	85.54	85.36	100.2%
		(H23)	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)		
◎ 「医者や病院の便」に満足している人の割合	-	70.9%	72.2%	75.2%	73.6%	78.2%	78%	100.3%	
◎ 国民健康保険特定健康診査・特定保健指導に係るメタボリックシンドロームの該当者及び予備軍該当者の減少率(対前年度比) ※上段：該当者減少率、下段：予備軍減少率		22%	22.0%	21.5%	20.7%	20.2%	20.0%	25%	80.0%
		22.8%	22.6%	22.0%	21.2%	20.2%	19.4%	25%	77.6%
★ 特定健康診査受診率	37.0%	36.5%	38%	38%	36.9%	36.6%	44%	83.2%	
● がん検診受診率	胃がん	5%	5.90%	6.8%	5.8%	5.3%	4.9%	6.80%	72.1%
	肺がん	6.9%	6.9%	11.0%	10.6%	10.4%	10.3%	10.7%	96.3%
	大腸がん	10.2%	11.2%	15.8%	13.9%	13.3%	12.7%	20.9%	60.8%
	子宮頸がん	18.7%	18.3%	19.6%	21.4%	20.7%	20.5%	22%	93.2%
	乳がん	14.3%	14.0%	16.5%	18.3%	17.9%	17.3%	19.0%	91.1%
※平成29、30年度の乳がん検診受診率は、都の精度管理報告年度変更により区による独自算出です。									
● 健康メニュー協力店の登録数(店)	-	-	10	18	25	30	20	150.0%	

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業 (◎…主な事業 ○…実施計画事業) 単位：千円

事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎ 自主的な健康づくり支援の推進	118,621	124,716	119,210	122,241	117,616	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ がん対策の充実	1,015,005	1,276,196	1,204,754	1,174,072	1,152,242	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ こころの健康づくり推進事業の充実	4,706	6,581	4,975	4,784	5,168	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ 食育の推進	733	1,858	1,848	1,964	2,832	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○ 地域医療連携の推進(在宅医療支援体制の強化)	10,000	15,018	15,135	15,124	24,054	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ 食の安全確保	20,750	20,065	20,043	19,279	18,213	Ⅰ 予定以上に進捗
◎ 健康危機管理体制の強化	1,159	13,636	819	698	8,524	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ 介護予防事業の充実(再掲1-3-1)						
○ 国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業	-	-	-	27,593	28,207	

指標の達成状況の分析

【心とからだの健康づくり】

- がん検診の実施期間を年度ごとに延長し、主要な5つのがん検診は年間8か月として現在に至る。また、平成26年度から受診費用の一部自己負担金を導入、平成27年度からは受診者数の上限をなくし、期間内であれば人数に係らず受診できるように受診意識の改革及び受診環境の改善に努めた結果、平成27年度には受診者数が増となり受診率も向上した。
- 健康メニュー協力店について、4年間で20店舗の登録を目標とし、5店舗/年の計画で事業展開をした。産業経済部との連携、職員からの情報提供、栄養士によるメニュー開発の助言等により予想より早めに目標を達成することが出来た。
- 国保加入者の特定健診受診者のうち、4割弱が肥満であり、かつ、生活習慣病の有病率が23区で一番高いことが、メタボリックシンドローム該当者及びその予備群者の割合の減少に結び付いていないと考えられる。平成25年度以来、該当者の割合は23区中9番目に多い状況が続いている。
- 国保加入者の特定健康診査受診率について、平成25年度からの5年間は、足踏み状態となっている。対象者のうち、70歳以上はすでに医療機関にかかっているなどで受診率が高いが、60歳代は会社を退職して新たに国保に加入する際に、受診率が下がる傾向がある。さらに、50歳代以下は他の健診を受けていたり、受診する時間がないなどの理由で、年齢が下がるごとに、受診率が低くなっている。そのため、年代ごとの特性に対応した受診率向上対策が必要となる。

【健康を支える保健・医療体制の充実】

- 平成26年度末の一般と歯科を合わせた診療所の数が1141箇所、平成30年度末では1156箇所となっている。診療所数に大きな変化は見られないこともあり、満足度についても大きな変化はないと推測される。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【心とからだの健康づくり】

- 区民が自主的に健康づくりの実践が行えるよう「おおた健康プラン実践編」の冊子等を作成し、様々な機会に区民に配布した。
- 女性のがん検診である子宮頸がん及び乳がんについては、医療機関以外にも、土日など、休日を中心に地域庁舎等で女性スタッフによる集団検診を実施し、年度ごとの実施日数及び会場数を増やした。平成29年度からはウェブによる予約や、1日の予約人数を増加し、安定した受診者数を確保できた。
- 「大田区自殺総合対策協議会」を平成26年度に前倒して設置し、地域の自殺総合対策のネットワーク構築を図った。また、ゲートキーパー講座やうつ病の普及啓発、相談体制の充実により、こころの健康づくりを推進し、平成31年3月に「大田区自殺対策計画」を策定した。これらにより、自殺死亡率は19.80（平成25年）から15.76（平成30年）に減少した。
- 区民への食育に加え、食環境整備して産業振興協会と連携を強化して健康メニュー協力店の登録数増加を進めた。また、「大田区野菜を食べようプロジェクト」を立ち上げ、コンビニエンスストアと連携しレールポップ等により若者への食育の啓発活動を行った。さらに商店街連合会とも連携し、モデル地区の飲食店にて三角ポップによる食育の啓発活動を行った。
- 国民健康保険データヘルス計画を策定して国保加入者の健康づくりに対する取り組みを喚起し、健康づくりの啓発活動を多数実施した。例えば、健康ポイント事業の実施により、国保加入者が楽しみながら健康保持増進や特定健診・特定保健指導に取り組めるようになった。また、平成25年度からジェネリック医薬品差額通知を実施し、平成30年度の削減効果額約2億8千万円、同年度末のジェネリック医薬品普及率は69.9%となっている。また、糖尿病重症化予防事業で平成28～30年度で計39人に保健指導を実施しているが、新規に人工透析になった方はゼロとなっている。

【健康を支える保健・医療体制の充実】

- 在宅医療について現在の大田区における課題、それを解決するための方法を話し合うため、「在宅医療連携推進協議会」などの関係者会議を開催して、顔の見える関係づくりの構築を図った。
- 区民への普及啓発を図るため、平成30年度に「在宅医療ガイドブック」を4,000部作成した。

【課題】

【心とからだの健康づくり】

- 平成27年度は著名人のがん罹患報道などで社会的関心が高まったこともがん検診受診向上につながった経緯もあり、がん検診受診は社会的風潮に影響されやすい性質もある。がん罹患するリスク、早期発見、早期治療が健康生活につながることを理解し、予防の知識と自らが検診を受診する意識をつけなければ受診率の向上は達することができないため、今後の啓発の仕方が重要である。
- 自殺対策により区の自殺者数は減少傾向であるが、未だ年間100人前後の自殺者がおり、関係機関と協働して更に対策を推進する必要がある。
- 飲食店の転・廃業の回転が目まぐるしい中で、健康メニュー協力店登録店の継続・定着化及び事業の評価方法が課題となっている。
- 国保加入者の一人当たり診療費が高く、生活習慣病の有病率も23区で一番高い。特定健診受診率が低いと医療費が高くなるという関係があり、特定健診の受診率を向上させるための啓発が重要となる。また、データヘルス計画やそれに基づく保健事業の実施に関する情報を周知することで、健康意識の向上を図ることも重要となる。

【健康を支える保健・医療体制の充実】

- 他部署のみならず地域の医療・福祉関係者と、切れ目の無い在宅医療と介護の連携を推進し、地域包括ケアシステムを構築していくこと、また、在宅医療について区民への周知・啓発活動が必要である。
- 病院等との連携をどのように進めていくかが課題となっている。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【心とからだの健康づくり】

- 胃がん検診については、従来のバリウム検査が、負担が大きい上に受診率の低迷傾向もうかがえることから、国の指針変更によって推奨された胃内視鏡検査の導入を実施する。また、社会的関心が高まることによって検診受診者も増える傾向から、啓発内容を見直し、区民の心に響く周知を行っていく。受診環境の改善として、いくつかの検診を同時に受診するセット検診など、多忙な受診者のニーズにも応えていくよう工夫する。
- 平成31年度から「大田区自殺対策計画」（おおた健康プラン第三次に包含）に沿って、着実に対策を推進する。具体的には、こころの健康づくりに関する啓発の他、区の自殺の実態を踏まえ、対象や背景に合わせた対策を強化する。
- 外食・中食等、食の外部化が進む中、食環境整備の重要性が増しているため、「おおた健康メニュー協力店」の登録店舗数のさらなる増加を図る。また、「大田区野菜食べようプロジェクト」についても内容を充実し、連携のコンビニエンスストアおよび商店街のモデル地区の増加を図る。併せて、区民へのPR活動も推進する。
- 国保加入者が自ら健康意識を持って行動できるよう、保険者として情報提供を行い、健康保持増進のサポートができるようにする。

【健康を支える保健・医療体制の充実】

- 医療・介護・福祉の連携による地域包括ケアシステムの構築のため、関係者同士の顔の見える体制づくりを進め、切れ目の無い在宅医療と介護の連携を推進する。併せて、平成30年度に作成した「在宅医療ガイドブック」を活用しながら、区民への普及啓発を進める。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	B
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

指標の達成状況の分析

【誰にも優しいサービスと情報提供】

- 「ユニバーサルデザイン」という言葉の認知度は向上したものの、目標達成までには至っていない。ただし、各年度の回答の内訳を見ると、「定義までよく理解している」と答えた人の割合は26年度13.9%に対し30年度18.6%（2.7ポイント増加）、「定義はなんとなく理解している」人の割合は26年度30.7%に対し30年度31.8%（1.1ポイント増加）となっており、僅かずつではあるものの区民のユニバーサルデザインへの理解は高まっている。
- 上記指標数値の向上の背景としては、高齢化の進展、障害者差別解消法の施行、外国人住民や国外からの来訪者の増加など、区民生活に密接な社会状況の変化も影響しているものと考えられる。
- 2017年2月に内閣府が全国の15歳以上の男女を対象に実施した意識調査では、ユニバーサルデザインを「知っている・どちらかといえば知っている」と答えた人の割合は53.0%だった。また、日常生活や社会生活を送る上でバリアフリーやユニバーサルデザインが「十分進んだ・まあまあ進んだ」と答えた人の割合は37.7%で、指標にある「駅周辺のバリアフリー」においては、全国調査の数値を8.7ポイント上回る結果となっている。
- 誰でもトイレの設置については、公衆便所設置場所のスペースの課題や他の計画事業との調整、近隣の公園便所に誰でもトイレを設置した等の事情により目標値を達成しなかった。
- UDパートナーによる点検箇所数について、UD合同点検は施設や公園、道路の整備・改修の際に実施しているものであることから、施設等の整備予定が少ない場合には、点検箇所数も減少する。なお、29年度からは区の窓口サービスについても点検を開始した。
- 総合的な学習の時間への支援実施校数については、目標値を達成した。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【誰にも優しいサービスと情報提供】

- 区はこれまで「サイン基本計画」及び「サイン整備の基本的考え方」に基づき、ユニバーサルデザインに配慮したサイン整備を推進してきたが、今後も増加が見込まれる国内外からの来訪者の回遊性や区民の利便性を一層向上する必要があると考え、より誰にも分かりやすいサインを庁内で統一的に整備するための基準とすべく、平成29年3月に「大田区案内誘導サイン整備指針」及び「案内誘導サイン整備ガイドライン」を策定した。
- 上記指針及びガイドラインでは、サインの適切な配置や掲手法の基準を定め、快適かつ円滑な移動を支えることに加え、ユニバーサルデザイン化の推進を主たる基本方針として掲げた。
- ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプランの計画期間が平成30年度で終了するため、次期計画期間（2023年度まで）に向けて改定を行った。
- ユニバーサルデザインに配慮した区民サービスの改善を図るため、「ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドライン」を策定し、職員向け研修等でガイドラインを活用することで、全庁的にユニバーサルデザインの理念を浸透させるとともに区民サービスの質の向上に取り組んだ。
- 小中学校の総合的な学習の時間における障がい理解教育の支援や、特別出張所管轄区域を地域とした「地域におけるユニバーサルデザイン実践講座」をすべての地域で実施することで、心のバリアフリーやユニバーサルデザインの考え方による地域づくりの普及啓発を図った。
- ユニバーサルデザインのまちづくりパートナー（UDパートナー）による施設や道路、公園、窓口サービス等の点検を継続して実施し、施設等の整備に区民の声を反映し、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進した。
- UDパートナーは、施設等の合同点検だけでなく、合理的配慮をテーマとする研修の開催時にも講師の補佐役を担っており、活躍の場を広げている。
- ユニバーサルデザインに対する理解を深め、日常生活の中にUDの視点を浸透させることを目指し、区内で行われているさまざまな取組み事例などをまとめて紹介する冊子「UDライフ」を発行した。
- 設置済みの公衆便所74か所、誰でもトイレの設置目標71か所に対して、設置済は63か所となった。

【課題】

【誰にも優しいサービスと情報提供】

- 区内には膨大な数のサインが既に設置されているが、その全てにおいて表示内容や設置時期、メンテナンスの状況等を正確に把握しきれていない。メンテナンスが不十分なサインは、誤った案内誘導につながるばかりでなく、落下や倒壊などによる事故を起こす可能性もある。今後、上記指針やガイドラインに則りサイン整備を推進するに当たっては、既存のサインについて状況把握の上、台帳化するなどして、適切な新設、改良、メンテナンスを行っていく必要がある。
- 視覚に障がいがある人や外国人など、文字情報による案内誘導が困難なケースに対応する音声・触図等による案内や、外国語表記の充実などを図り、さらなるユニバーサルデザイン化を推進する必要がある。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、すべての人が窓口や行政サービスを適切に利用できるよう、ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドラインの全庁的な活用を促進し、ユニバーサルデザインの視点による区民サービスの更なる向上を図る必要がある。
- ユニバーサルデザインの考え方に基づいた地域づくりを進めるため、区民一人ひとりのユニバーサルデザインに対する真の理解を浸透させていく必要がある。
- 小中学校の総合的な学習の時間の支援実施については、実施協力団体の講師への負担が大きくなっており、その軽減が課題となっている。
- 公衆便所に特化して目標値を設定したため、公園便所で実施した誰でもトイレの普及が指標に反映できていない。利用者の利便性を向上するためには、面的に見て一定エリアごとに誰でもトイレを普及していく必要がある。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【誰にも優しいサービスと情報提供】

- 区が設置するサインについて、関係部局と連携しながら台帳化を検討する。
- 「大田区サイン基本計画」の見直し・改定を行う。
- 障害者差別解消法が施行され、さらに東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機にし、ユニバーサルデザインの考え方を一層浸透させることにより、年齢、性別、障がいの有無、国籍等に関係なく、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現を目指していく。
- ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドラインを活用し、窓口サービスの点検や職員研修を実施することで、ユニバーサルデザインの視点による区民サービスの更なる改善と職員の窓口対応力の向上を図っていく。また、窓口対応などの日常業務のスパイラルアップを図り、対応事例や課題を蓄積することでガイドラインの改定に反映させる。
- 区民のユニバーサルデザインに対する真の理解を浸透させていくため、小中学校の総合的な学習の時間における障がい理解教育の支援の継続や、ユニバーサルデザイン実践講座の効果的な実施方法の検討、その他様々な普及啓発の手法を検討・実践していく。
- 総合的な学習の時間については、現在依頼している支援実施協力団体と連携を取り他団体への協力を仰ぐなど、講師の数を増やしていくことにより、負担軽減を図っていく。
- UDパートナーの活動内容について、ユニバーサルデザインのまちづくりの普及・啓発等、さらなる活動範囲の拡大を図っていく。
- 誰でもトイレの普及については、公園便所を含めた普及やエリア別の普及状況などを加味して検討しながら進めていく。
- 外国人を対象としたユニバーサルデザインの取組みも含めて推進するため、関連部局との連携を強化・検討していく。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	B
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 3 障がい者が地域で安心して暮らせるまちをつくります

施策：5年後のめざす姿（最終アウトカム）

○障がい者が、選択可能な量と質が確保された様々なサービスを、自らの希望により活用し、社会参加、就労しながら地域で自分らしく暮らしています。

施策の指標（★…モノサシ指標 ☆…モノサシ指標【再掲】 ◎…中間アウトカム指標 ●…アウトプット指標）

	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度
↑ アウトカム (成果)	★ 障害福祉サービス等利用者の満足度	58% (H25)	-	-	61.8%	-	-	75%	82.4%
	◎ ★ 就労支援ネットワークからの年間就職者数(人)	54 (H24)	47	109	110	112	119	90	132.2%
	◎ さぼーとびあ(障がい者総合サポートセンター)を知っている区民の割合	-	-	14.3%	17.2%	14.6%	14.7%	30%	49.0%
	● ヘルプカードを知っている区民の割合	-	8%	-	15.1%	14.1%	21.0%	16%	131.3%
	☆ だれでもトイレの設置割合【再掲】	84.9%	84.9%	85.1%	85.1%	85.1%	85.1%	95.9%	88.7%
↑ アウトプット (実績)									

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業（◎…主な事業 ○…実施計画事業） 単位：千円

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎ ○	障がい者総合サポートセンターの設置・運営・充実【未来プラン】 障がい者総合サポートセンター(さぼーとびあ)の設置・運営・充実【実施計画】	933,684	372,531	446,226	803,834	1,398,874	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	地域との交流の充実	6,466	6,863	7,210	7,167	7,355	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	就労支援の充実	10,193	0	0	※「障がい者総合サポートセンターの設置・運営・充実」で計上		Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	地域生活移行支援(グループホーム等)の充実【未来プラン】 地域生活支援拠点等の整備【実施計画】	6,600	19,791	29,360	352,469	376,411	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	災害時相互支援体制の整備(再掲3-1-5)						
◎	高齢者等の権利擁護の推進(再掲1-3-3)						
◎	ユニバーサルデザインに配慮した区民サービスの改善(再掲1-2-2)						

指標の達成状況の分析

【障がいのある人もない人もともに支え合う地域づくり】

●さぼーとびあを知っている区民の割合を区民全体へと広げていくことには課題が残ったが、平成28年度大田区障がい者実態調査（以下「実態調査」）の結果では、さぼーとびあの認知度は18歳未満は51.2%、18歳以上は31.0%となっており、障がいのある方への周知や利用促進については成果が見られた。

【障がい者が自分らしく暮らすための支援の充実】

●平成28年度に実施した実態調査では、障害福祉サービス等利用者の満足度が増加傾向にある。福祉人材の育成や障害福祉サービス事業所への指導や研修などに取り組んでおり、平成31年度実施予定の実態調査における満足度の更なる向上を目指す。

●さらに、就労支援に係るノウハウの活用及びネットワーク会議の開催等を通じて、就労に関する目標値を早期に達成できた。

【障がい者にとっての災害時支援体制の確保】

●ヘルプカードの認知度は目標値を達成した。実態調査でのヘルプカードの認知度は18歳未満が63.9%、18歳以上が25.7%という結果から見ると、学校教育における周知効果があったことがわかり、障がいのある方への周知や利用の促進の成果があった。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【障がいのある人もない人もともに支え合う地域づくり】【障がい者が自分らしく暮らすための支援の充実】【障がい者にとっての災害時支援体制の確保】

●障がいのある方の地域での暮らしを支える地域生活支援拠点等の中心となる障がい者総合サポートセンター（さぼーとびあ）を開設し、各機関で機能を分担した面的な体制を整えた。

●未来プランの施策の方向性と、おおた障がい施策推進プランに則り、障がいのある方の生活を地域全体で支える地域生活支援拠点等の5つの機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）の整備に取り組み、障がいのある方の地域における生活の安定に寄与した。

●さぼーとびあでの専門職による障がいの総合的かつ専門的な相談、相談支援事業者と連携した困難事例への対応、研修を通じたサービス水準の向上・標準化や人材確保及び育成、相談や就労のネットワーク充実と居住系事業（グループホーム連絡会等）の新たなネットワークの立ち上げ等を実施したことで、複雑化する障がい福祉のニーズに対応できる体制を構築した。

●「しょうがい者の日のつどい」や「しょうがい者文化展」における、来場者の増加に向けた内容の見直しを図り、多様な団体の参加・連携及びイベントの質的向上により、共生社会の実現に寄与した。

●さぼーとびあでの医療的ケアもある重症心身障がい児（者）等を対象とした短期入所事業所の開設、つばさホーム前の浦での緊急一時保護の増床等の機能見直しにより、利用者数の増加に対応した。

●グループホーム（共同生活援助）の建設費補助や障がい者グループホーム連絡会等を通じ、体験利用も含めた居住の場の充実に寄与した。上池台障害者福祉会館での生活介護の実施（平成28年度）等、日中活動の場の整備を進め利用需要の増加に対応した。また、精神障がい者のチャレンジ雇用や区内障がい者施設の自主生産品の販売を促進（おむすびブランド創設）することで、障がいのある方の多様な社会参加の促進に寄与した。

【課題】

【障がいのある人もない人もともに支え合う地域づくり】【障がい者が自分らしく暮らすための支援の充実】【障がい者にとっての災害時支援体制の確保】

●障害福祉サービスを必要とする方の増加や障がいの重度化、障がい特性によるニーズの多様化等により、引き続き、障がいのある方を支援する体制づくりに取り組んでいく必要がある。

●障がい者の雇用をとりまく状況が変化していく中、障がいのある方も地域の一員としての役割を担い、社会参画していくために、本人及び企業への就労促進・定着支援の更なる充実を図る必要がある。

●平成27年3月に開所したさぼーとびあは、障がいのある方からは一定程度認知されているが、障がいのない方や区民からの認知度は未だ低い状況にある。

●障がいのある方の緊急時の受け入れ先については、今後も多くの需要が見込まれ、引き続き、緊急時に安心して頼れる場の確保が必要である。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【障がいのある人もない人もともに支え合う地域づくり】【障がい者が自分らしく暮らすための支援の充実】【障がい者にとっての災害時支援体制の確保】

●未来プランの施策の方向性とおおた障がい施策推進プラン（計画期間：2018年度～2020年度）に則り、引き続き、障がいのある方の生活を地域全体で支える、地域生活支援拠点等の更なる充実と地域共生社会づくりを進める。

●障がい者の就労についての幅広い相談に対応できる相談支援体制の強化や、地域のネットワークによる連携した支援等により、就労促進・定着支援事業を推進していく。

●さぼーとびあにおける障がいのある人もない人も交流できる事業をより一層展開するとともに、平成31年3月に開設したB棟の安定的な運営を含め、障がい者の暮らしを総合的に支える拠点施設としての特色を活かした取組を推進していく。

●災害時に備えた自助・共助・公助の取組に加え、障がい者虐待の防止、成年後見制度の利用支援、ユニバーサルデザインのまちづくりなど、安全・安心で快適な暮らしの実現に向けた取組を推進する。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	A
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

- 基本目標 1** 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
- 個別目標 2** 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります
- 施策 4** 生きがいと誇りをもって暮らせるまちをつくります

施策：5年後のめざす姿（最終アウトカム）

- 区民が、身近な地域で、生涯学習に取り組んでいます。
- 区民が、学習の成果を地域社会に還元しています。

施策の指標 （★…モノサシ指標 ☆…モノサシ指標【再掲】 ◎…中間アウトカム指標 ●…アウトプット指標）

項目		H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度	
◎★	区民1人あたりの図書館の貸出点数	8.0 (H24)	8.3	8.1	8.2	7.9	8.1	10.4	77.9%	
◎	博物館等の来館者数及び 講座・体験会参加者数	来館者数	115,303	112,843	134,167	132,703	139,321	138,000	101.0%	
		参加者数	9,843	7,399	8,638	9,396	7,951	8,800	90.4%	
◎	社会教育関係団体数	-	2,101	2,155	2,087	2,129	2,020	2,100	96.2%	
☆	週1回以上スポーツ活動をしている区民の割合【再掲】	41.2% (H25)	43.7%	44.5%	39.9%	41.1%	47.6%	65%	73.2%	
●	全国学力・学習状況調査において 月に1回以上図書館に行くと 答えた児童・生徒の割合	小学校	44%	43.90%	41.70%	41.60%	39.8%	46.1%	45%	102.4%
		中学校	19.10%	15.80%	16.40%	17.40%	15.3%	24.1%	20.0%	120.5%
※平成30年度は、全国学力・学習状況調査の設問項目が変更され、本件質問が削除されたため、大田区教育委員会が実施する読書活動関連の調査に当該質問を設定し実施しました。										
☆	区民活動情報サイト登録数(団体)【再掲】	426 (H24)	510	562	624	657	704	590	119.3%	
☆	区民活動情報サイトへのアクセス件数【再掲】	24,389 (H24)	21,803	37,238	47,881	46,911	46,670	36,580	127.6%	
●	生涯学習相談件数	-	-	1,627	3,050	2,166	3,499	1,700	205.8%	

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業（◎…主な事業 ○…実施計画事業） 単位：千円

事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎○ 図書館を活用した学習環境の整備・展開	454,754	534,974	326,566	856,831	822,916	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ 生涯学習センターの整備・機能の充実	176	181	250	45	633	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ 生涯学習リーダーの育成	542	821	790	791	758	Ⅱ 予定どおり進捗
◎○ 地域の歴史・文化資源の活用	14,057	34,697	96,678	306,358	80,268	Ⅲ 遅れや変更あり
◎ 総合型地域スポーツクラブの設立・運営支援(再掲1-2-5)						
◎ おおた地域力発見倶楽部の発行(再掲3-1-1)						

指標の達成状況の分析

【区民の主体的な生涯学習の仕組みづくり】

- 区立図書館では、イベントやセミナー、おはなし会等の取組みを実施してきたが、区民1人あたりの図書館の貸出点数は、ほぼ横ばいとなっている。これは図書の貸出し冊数は微増しているものの、CDの貸出数が減少したことによるものである。平成29年度は年末に図書館システム更新のため全館2週間休館したこともあり、貸出冊数は減少となったが、スマートフォン・タブレット端末による図書館ホームページの利用が可能となったことにより、平成30年度の実績は、若干ながら改善が見られた。
- 児童・生徒の図書館利用状況については、小学校では微減、中学校ではほぼ横ばいの傾向にある。平成30年度に読書学習司書が全校配置となり、読書環境の整備、区立図書館との連携等が充実したことに伴い、平成30年度は小・中学校ともに前年実績を上回り、目標値に達した。

【学びの成果を活かした支え合いの地域づくり】

- 社会教育関係団体数は、平成30年度まで目標値である2,100団体前後で推移している。こうしたなか、生涯学習相談件数は、平成28年度以降目標値である1,700件を上回っており、社会教育関係団体の更新手続きに伴い隔年で件数が大きく増減するものの、いずれも増加傾向にある。相談内容別にみると新たに身近な地域で活動を始めたいという区民からの相談が最も多かった。

【歴史・文化を大切にする地域づくり】

- 地域の歴史・文化に関する資料収集と調査研究を進め、魅力的な展示を行うことにより、来館者が増加した。また、区民活動団体や地元の協力者と連携して体験教室などを開催し、多くの区民の参加を得た。
- 平成30年度の博物館等の講座・体験会参加数が前年度に比べて減少した主な理由は、平成29年度は郷土博物館所蔵の資料を貸出し、秋田県美郷町にて「川瀬水一東日本を旅する一」を開催し、1,008名の参加者があったことによる。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【区民の主体的な生涯学習の仕組みづくり】

- 区立図書館では、適切な図書資料の収集や、書誌データを整備し、レファレンス機能の向上に努めることで、区民に身近な生涯学習の場としての役割を着実に果たしてきた。
- 区立小中学校では、区立図書館や学校支援地域本部による学校図書館への運営支援を行ってきた。また、平成28年度から段階的に読書学習司書を配置したことにより、学校図書館の活動はさらなる活性化が図られている。

【学びの成果を活かした支え合いの地域づくり】

- 平成30年7月に「生涯学習センター蒲田」を、生涯学習情報コーナーやフリースペースなどを備えた社会教育関係団体等が利用できる活動の拠点として開設した。
- 「生涯学習リーダー育成」事業では、講座参加者が平成30年度までに317名となり、このうち88名が生涯学習リーダーとなった。生涯学習リーダーに対し、講座の企画・運営や生涯学習相談会での相談対応依頼を行うなど、学びの成果を活かした地域作りにつなげるための人材育成を行ったほか、生涯学習相談会や講座を図書館等様々な地域の施設で開催し、幅広い区民が来られる環境を整備した。

【歴史・文化を大切にする地域づくり】

- 郷土博物館においては地域に出向いて行う講座などの出張事業が5年間で1.5倍に増加し、施設内にとどまらず地域へと学びの場を広げている。また、郷土博物館友の会が展示を行ったり、龍子記念館が養成した公園案内ボランティアが川端龍子旧宅の案内を行うなど、区民自らの学習の成果を地域に還元している。
- 勝海舟記念館の開館準備として旧清明文庫の増改築工事と資料収集を行うとともに、講座やイベントを開催し、開館に向けての気運を醸成した。

【課題】

【区民の主体的な生涯学習の仕組みづくり】

- インターネットでの予約が受付総数の77.3%を占めるなど、区民の図書館利用形態は急速に変化しており、区民ニーズに適切に応えられるよう、サービス提供環境の再構築が必要となっている。これまでの図書館機能を維持しつつ、ICTを活用した新たな仕組みの導入や、図書館で行われた事業をきっかけとした人と人を繋ぐ仕掛けづくりなど、これまでにない地域の情報拠点としてのサービス向上や魅力の創出が求められている。
- 学校図書館については、区立図書館や学校支援地域本部による運営支援や、読書学習司書の全校配置により、引き続き学校図書館活動の活性化を図る必要がある。今後は、この流れを拡大し、児童・生徒の関心を区立図書館へ広げていく取組みが必要である。
- 区立図書館の半数以上が築後30年を経過していることから、老朽度や利用状況などを踏まえた優先順位を設定し、計画的に改修・改築を進める必要がある。改築にあたっては、図書館単独での建替えのほか、公共施設の再編、複合化など、地域特性を踏まえたまちづくりを検討する中で、関連部署、機関と連携して進める必要がある。

【学びの成果を生かした支え合いの地域づくり】

- 「生涯学習センター蒲田」は、幅広い区民が気楽に立ち寄り、イベントや講座情報から学びに関して相談できる機能を付加していく必要がある。
- 生涯学習リーダーの地域での更なる活躍に向けて、相互に学習を支え合う活動拠点づくりが必要である。

【歴史・文化を大切にする地域づくり】

- より多くの方に楽しみながら地域の歴史を学んでもらえるよう、博物館・記念館を回遊する環境を整備する必要がある。また、各施設においてより魅力的な展示を行うことはもちろんのこと、施設内外での地域や各種団体等との協働による活動を充実させ、地域文化に根差したコミュニティの拠点となることも求められている。
- 一層の体験・講座への参加を促すための手法を検討する必要がある。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【区民の主体的な生涯学習の仕組みづくり】

● 老朽化が進む築45年を超える図書館（池上、大田、馬込）については、改築等に向けた準備検討を計画的に進める。検討にあたっては、ICタグシステムの導入など、インターネット時代に適応した新たなサービスの提供を念頭に進めていく。また、図書館の新たな魅力の創出や機能強化に向け、引き続き適切な図書資料の収集や、レファレンス機能の向上を図るとともに、様々な区民が集まる図書館の利点を生かし、本を通じて人と人が出会い、結び付き、活動する、地域コミュニティの拠点施設となるよう整備を進める。

● 区立図書館と学校との連携を深め、児童・生徒の図書館利用率拡大に向けて広報活動を推進する。

【学びの成果を生かした支え合いの地域づくり】

● 生涯学習人材育成講座の修了者や講師・指導者の登録人材等が、身近な生涯学習の拠点で活躍し、「区民の自発的な学習と活動が結びつくことによる地域力の向上」を目指したしくみの構築について検討する。

● 区民へ向け、講座、イベント、地域活動等の多様な情報提供を広く行うことで、今まで生涯学習、地域活動に馴染みの少ない新たな層へ働きかけ、社会活動への参加を促す。

【歴史・文化を大切にす地域づくり】

● 区が収蔵している文化財や美術作品を確実に後世に伝えつつ活用を図るため、収蔵方針や収蔵基準を確立するとともに、デジタルアーカイブ化を進め、保存と活用の両立を図る必要がある。また、イベントへの出展、出前展示など地域における鑑賞機会を拡大することも必要である。

● 区民が文化に対し、興味・関心を持てるように、区立の博物館・記念館の展示内容の充実を図るとともに、民間の博物館や文化施設との連携を強化し、回遊したくなる環境づくりを進める。

● 個々の文化施設がコミュニティの拠点となれるよう、施設の特徴を活かし魅力を高めていくと同時に、一層の体験・講座への参加を促すために、外部機関と連携したアウトリーチ型の開催を検討する。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	B
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 5 スポーツ健康都市宣言にふさわしい、スポーツを通じて健康で豊かに暮らせるまちをつくります

施策：5年後のめざす姿（最終アウトカム）

- 区民がスポーツを通じて国際交流を進めています。
- 区民が日常的にスポーツに親しむことで、健康維持・推進が図られています。
- 区民が、身近な地域で、スポーツに参加するための環境が整備されています。

施策の指標（★…モノサシ指標 ☆…モノサシ指標【再掲】 ◎…中間アウトカム指標 ●…アウトプット指標）

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度	
☆ 65歳健康寿命(歳)【再掲】	男性	81.68	81.64	81.84	82.12	82.22	82.28	82.26	100.0%
	女性	85.04	85.06	85.21	85.41	85.36	85.54	85.36	100.2%
(H23)		(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)			
◎ 2020東京オリンピック・パラリンピックが身近になってきたと感じる区民の割合	-	-	-	17.70%	32.0%	43.8%	60%	73.0%	
◎★ 週1回以上スポーツ活動をしている区民の割合	41.2% (H25)	43.7%	44.5%	39.9%	41.1%	47.6%	65%	73.2%	
● 大田区総合体育館及び大森スポーツセンターの利用者数(人)	438,975	499,783	565,208	561,774	578,315	625,442	600,000	104.2%	
● 区民スポーツ大会の参加者数(人)	68,985	70,950	70,715	70,660	66,100	64,586	71,500	90.3%	
● 大規模運動施設である平和島公園プール、萩中公園プール、東調布公園プールの利用者数(人)(H26～30の累計)	-	330,162	679,118	1,022,584	1,358,946	1,714,102	1,600,000	107.1%	

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業（◎…主な事業 ○…実施計画事業） 単位：千円

事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎○ 東京オリンピック・パラリンピック関連事業【未来プラン】 東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業【実施計画】	0	19,472	178,305	30,353	46,244	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ 総合型地域スポーツクラブの設立・運営支援	1,129	6,534	6,891	6,959	7,016	Ⅱ 予定どおり進捗
◎○ スポーツ施設の整備・充実	119,800	70,751	213,929	119,155	1,318,179	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ 新スポーツ健康ゾーンの整備(再掲2-2-2)						
◎ 自主的な健康づくり支援の推進(再掲1-2-1)						

指標の達成状況の分析

【スポーツの力で推進する国際交流】

●東京2020オリンピック・パラリンピックが身近になってきたと感じる区民の割合については、ブラジルハンドボールチームの合宿やイベントでの競技体験会、カウントダウンイベント、区独自のボランティアの募集等の施策によって、前年度比11ポイント増となり、順調に伸びているものの、目標値には達していない。

【スポーツでいきいき健康に暮らせるまちづくり】

●区民スポーツニーズ調査の結果を踏まえ、関係機関等と連携して様々な事業を展開した。このため、週1回以上スポーツ活動を実施している区民の割合は、平成30年には47.6%に上昇したが、目標値には達成していない。平成30年度からは、自宅や職場で手軽に取り組める運動を紹介するスポーツ情報紙の発行や「きっかけ作り」「体験」の機会を提供し、目標値に近づける施策を展開している。

●区民スポーツ大会の参加数の減少は、種目参加の競技者が減っていることが要因の一つである。一方で、区民のスポーツ実施率は上昇していることから、競技までには至らないが、身近なスポーツに親しんでいる住民が増加していると捉えている。

【地域力を活かしたスポーツ振興】

●平和島、萩中、東調布の3公園水泳場利用者合計は当初想定した年間利用者数32万人に対し、平成26～30年度年平均が約34.2万人となっている。背景には、平成29年度より減免利用を拡充したことで、高齢者の利用が大幅に増加したことがある。また、各施設指定管理者も高齢者から子供向けの教室（自主事業）を積極的にを行い、水泳場利用者増につながっている。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【スポーツの力で推進する国際交流】

●東京2020オリンピック・パラリンピック大会開催決定を契機として、「する・みる・支える」をキーワードに係る各種取組を推進したことにより、スポーツ実施率やスポーツ施設の利用者が増加するなど、区民のスポーツへの関心を高めた。

●総合体育館での国際大会の実施や、海外友好都市との交流の一環としてスポーツ大会を開催した。また、ブラジル選手を受け入れた学校では事前にポルトガル語を学習し、積極的に選手に話しかけるなど、国際交流の意欲の向上に寄与した。

【スポーツでいきいき健康に暮らせるまちづくり】

●ライフステージや生活スタイル、障がいの有無に応じた多様なスポーツ体験及び継続的なスポーツ参加を促進する機会を提供し、区民の健康増進につながる取組を実施した。

●公園水泳場は平成29年度より高齢者・障がい者を対象とした減免制度が拡充され、高齢者の利用が飛躍的に増加した。

【地域力を活かしたスポーツ振興】

●総合型地域スポーツクラブ（以下、「地スポ」という。）は7団体に増え、蒲田・大森・調布の各地域に広まった。各クラブは自主事業だけでなく、おおたスポーツ健康フェスタ、トップアスリート派遣事業、朝活スポーツ事業など、行政の事業とも積極的に連携し、地域のスポーツ振興に寄与した。

●「大田区スポーツ推進計画（改定版）」を策定し、区が施策立案とスポーツするきっかけづくり、大田区スポーツ協会が体験の機会を提供し、継続実施の受け皿を地スポや大田区スポーツ協会加盟団体が担うように役割分担を明確化。関係各所が密接に連携し、一体となって区民のスポーツ促進に取り組んだ。

●スポーツ施設の整備・充実を図ってきた。例えば、現在の3公園水泳場は再整備後25～30年経過して老朽化が進んでいるが、維持管理経費を最小限に抑えながら、区と指定管理者により利用促進とサービス提供に取り組んできた。また、大田スタジアムについては、老朽化した施設改修工事に着手し、多目的に使用できる施設の改修やユニバーサルデザインの視点に立ったバリアフリー整備を実施した（令和元年6月竣工）。

【課題】

【スポーツの力で推進する国際交流】

●東京2020オリンピック・パラリンピック大会後のレガシー創出に向けて、大田区スポーツ協会や国際都市おおた協会など関係団体との連携が必要不可欠である。

【スポーツでいきいき健康に暮らせるまちづくり】

●主なスポーツ施設はいずれも利用率が9割を超えており、区民が気軽にスポーツに親しむためには身近な地域でスポーツができる環境が必要である。また、スポーツ潜在層には、単にスポーツの機会を提供するだけでは不十分であり、意識改革を通じ行動変容を加速させる施策展開が求められる。

【地域力を活かしたスポーツ振興】

●区民の主体的なスポーツ・健康づくりへの取組を促進するためには、部局横断的な検討体制を構築し、スポーツ推進課が保有する地域資源を一層活用しながら、スポーツを通じた健康増進と、観光・産業・福祉・健康政策など幅広い施策とが連携した取組を進めていく必要がある。

●公園水泳場については、ニーズが高まっている健康増進・介護予防等の多様な利用を視野に入れた取り組みや、施設のユニバーサルデザイン化が必要となっている。さらに今後は、施設の適正配置や老朽化対策等の観点から、大規模改修経費と維持修繕コストを踏まえた費用対効果の検証等を進め、新たな「公共施設のあり方」を見据えた検討・取り組みの実施も求められている。

●大田スタジアムについては、冬場の稼働率アップや利用者の拡大と増加、多くの区民に利用していただくためのPR活動や公共交通アクセスの充実が求められている。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【スポーツの力で推進する国際交流】

●誰もが楽しめるスポーツ環境の向上、スポーツを通じた健康増進の意識の高まり、文化やスポーツなどの国際交流により育まれる区民の国際性の醸成といった、大会後のレガシーを継承していくためにも、関係部局の計画や施策との整合性を取り、調整を図る。

【スポーツでいきいき健康に暮らせるまちづくり】

●区民が身近な地域でスポーツができる環境を増やすために、公園や区立及び民間施設の空きスペースの有効活用を促進する施策に取り組む。また、適切な情報発信とニーズに合わせたプログラム提供により、スポーツ潜在層のスポーツに対する意識改革を継続し、行動変容を加速する。

【地域力を活かしたスポーツ振興】

●区が有するハード（施設等）とソフト（地スポ、指導者等）の地域資源の活用方法を、部局横断的に検討し、観光や産業等、他分野も含めた地域課題の解決に取り組む。

●新基本計画策定時においては、長期的視点に立ち、区の財源と初期投資額及びライフサイクルコスト等との比較検討、将来需要（水泳場の必要性）、他の施策との連携、バランス等について検討し次世代に負担のかからない方針の策定につなげていく。3公園水泳場については、区民ニーズを踏まえ大規模改修等により施設の有効活用を図っていく予定である。

●「身近な地域でスポーツに参加できる環境」づくりを進めていくために、大田スタジアムを含めスポーツ機能が集積している「新スポーツ健康ゾーン」を中心に、民営スポーツ施設やスポーツ関連企業との連携を図るなど、区内に身近なスポーツエリアを形成していく。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	B
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 6 安定した暮らしと人権を守ります

施策：5年後のめざす姿（最終アウトカム）

○区民の基本的な人権が尊重され、一人ひとりがお互いの違いを認め合い、共生しながら、それぞれが幸福を最大限に追求し、自己実現を図っています。
○区民が安心して暮らせる生活基盤の確保や就労の支援、福祉施策が整備されています。

施策の指標（★…モノサシ指標 ☆…モノサシ指標【再掲】 ◎…中間アウトカム指標 ●…アウトプット指標）

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度
◎ ★ 職場における男女の地位が平等であると答えた区民の割合	男性 25.2% (H24)	24.0%	34.3%	35.7%	38.6%	35.70%	32%	111.6%
	女性 16.9% (H24)	16.8%	25.5%	30.8%	30.1%	28.70%	22%	130.5%
◎ 年間の生活保護受給者の新規就職者数(人)	-	900	1,106	871	867	788	930	84.7%
◎ 大田区生活再建・就労サポートセンターJOB OTAの支援により就労した就労者数(人)	-	-	159	234	201	207	250	82.8%
☆ 成年後見制度を知っている区民の割合【再掲】	27.4% (H24)	34.1%	-	32.9%	30.1%	32.6%	36%	90.6%
☆ 子ども家庭支援センターの相談件数【再掲】	4,628 (H24)	8,089	10,205	9,673	11,037	11,992	4,900	244.7%
● ワーク・ライフ・バランス企業向け講演会への参加事業者数	-	-	32	51	24	34	50	68.0%
● 「女性のための再就職講座」受講者数(人)	109	105	169	134	166	192	140	137.1%
● 生活再建・就労サポートセンターにおける支援プランの作成数(件)	-	-	402	479	505	460	570	80.7%

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業（◎…主な事業 ○…実施計画事業） 単位：千円

事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎ ○ ワーク・ライフ・バランスの啓発	110	384	363	4,974	5,007	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○ 女性の就労支援(再チャレンジ等)	2,854	3,163	2,917	2,998	3,576	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ 女性の活躍促進	0 ※「職員能力の強化」で計上					Ⅱ 予定どおり進捗
◎ 就労・自立支援事業の推進と自立支援ネットワークの構築	0	0	0	0	0	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ 児童虐待防止ネットワークの強化(再掲1-1-4)						
◎ 高齢者等の権利擁護の推進(再掲1-3-3)						
○ 生活困窮者自立支援事業の実施	-	-	-	144,431	152,493	

指標の達成状況の分析

【男女共同参画の推進】

●職場における男女の地位が平等であると答えた区民の割合は、男女共に目標値を上回る結果となっており、未来プラン策定時の状況（平成16年度調査）と現状値を比較しても、おおよそ2倍とした女性の目標値を上回っている。職場における男女平等意識の向上が見られると判断できるが、社会情勢等による職場環境等の変化は、「意識や実感」といったものに大きく影響する可能性がある。

●ワーク・ライフ・バランス企業向け講演会への参加事業者数は、事業開始から4回実施し、目標値を上回る参加があったのは平成28年度の1回のみであった。

●「女性のための再就職講座」について、受講者数は目標値の達成に至っている。

【生活安定化のための支援の充実】【暮らしを支える仕組みづくり】

●生活再建・就労サポートセンターJOBOTAでは、平成27年度の開設以降、新規相談件数が増加し続けているが、支援プランの作成数は目標値に達していない。この背景として、情報提供や他機関への繋ぎで支援が終了し、プラン作成を要しない相談者の割合が増加している状況がある。これは身近な相談機関としてJOBOTAが定着しつつあることを示すとともに、関係機関との連携強化によるものと考えられる。また、支援における就労支援の割合が減少しており、就労者数が目標値に達しなかった。これは就労環境の改善だけでなく、引きこもりや病気など様々な課題を抱えた相談者の支援の割合が増加していることが一因となっている。

●大田区の生活保護の状況は、ここ3年、受給者数は16,700人程度で推移しており、保護率も平成31年2月現在22.5%と頭打ち傾向が続いている。世帯の類型では、就労阻害要因が比較的小さく就労が可能な「その他」世帯は微減傾向にあり、就労支援対象者数が増えていない状況である。このことが、生活保護受給者の新規就職者数が目標値に達していない背景として考えられる。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【男女共同参画の推進】

●ワーク・ライフ・バランスの啓発は、参加事業者拡大のため、平成27年度から企業向け講演会を実施した。更に、実践に結び付ける施策として、平成29年度から個別相談会及び社会保険労務士による事業者への専門家派遣事業を実施した。また、区民向けの啓発として、関連講座の充実を図り、多くの参加者を得ている。

●女性のための再就職支援は、関連した講座及び展示事業については、マンネリ化させることなく、ニーズに合った内容のものを提供し、実施することで、コンスタントに目標値に近い、若しくは、それを上回る参加者を得ている。

●配偶者などからの暴力（DV）対策は、平成30年7月に大田区配偶者暴力支援センターの機能を整備し、DV相談ダイヤルを開設するなど、身近な場所での配偶者暴力の相談、一時保護から自立までの切れ目ない支援を行っている。また、医師会の協力による区内の医療機関へのパンフレット配布や職員向けのDV防止研修を実施するなど、被害者支援につながる啓発等を行った。

●これらの各種取り組みにより、指標にも表れているとおり、男女平等意識の向上が認められる。

【生活安定化のための支援の充実】【暮らしを支える仕組みづくり】

●JOBOTA開設以降、おおた区報をはじめ様々な手法を用いた事業の周知を図ってきた。その結果、新規相談件数は年々増加するとともに、就労や住まい以外の相談も増えており、区民に身近な相談支援機関として着実に定着しつつある。就労支援ではハローワークとの連携はもとより、無料職業紹介所機能を活用し、相談者の希望に応じた多様な形態での就労も実現している。また、様々な課題を抱え直ちに就労が困難な場合には、就労準備支援事業や認定就労訓練事業などの利用を通して一人ひとりが抱える課題解決に向けて寄り添いながらきめ細やかな支援を行うことで、今まで就労が困難だった人もそれぞれの状況にあった就労へとつながっている。

●就労以外の課題を抱える生活困窮者に対しては、一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し関係機関と連携して支援を行うことにより、第2のセーフティネットとしての機能を果たした。

●生活保護受給者の就労支援については、複合的な稼働阻害要因が課題だったが、「就労意欲喚起」「求人開拓」「就業訓練」を総合的に実施する「就労意欲喚起事業」を適用することで着実に就労に結びついている。加えて、就労後も面談や訪問等の継続的支援を行うことで就労の定着を図った。一方、就労に向けた困難度の低い者は、「ハローワーク連携事業」を活用し、ハローワークの専門担当者と連携して就労に結びつけている。また、蒲田地域庁舎内に開設している「おおた就労支援コーナー」では、就労意欲が高い者や支援が必要な者に速やかに支援することで早期就労につなげている。

【課題】

【男女共同参画の推進】

●職場における男女の地位が平等であると答えた区民の割合については、「意識や実感」が、状況変化等に影響されずに維持または、更に向上するには、継続的かつ多角的に働きかける必要があると思われる。また、男女での受け止め方の違いに着目し、かい離の幅を解消する働きかけも必要である。

●ワーク・ライフ・バランスの啓発は、企業向けの実施事業の効果を発揮させるためには、参加事業者を増やすことが不可欠である。参加事業者拡大のため、テーマの選定をはじめ、開催時期の検討など更なる努力が必要である。また、区民向けの啓発については、子育て、介護など時間の経過とともに対象となる世代が変化するため、継続的な啓発が不可欠であること、更に年齢・性別を問わず全ての世代へのアプローチが必要であることから、多種多様な働きかけが必要となる。

●女性のための再就職講座の受講者数は流動的であり、常にニーズに合った内容の講座を提供する必要がある。また、受講後の支援のためのフォロー及び実施事業の効果の検証のため、受講後に状況調査を実施しているが、この結果を活用し、実際の再就職に結びつけるための働きかけが必要と思われる。

●配偶者などからの暴力（DV）対策は、引き続き関係機関及び関係部局との連携強化が必要であるとともに、大田区配偶者暴力相談支援センターの適切な管理運営についての定期的な見直しやDV防止に向けた啓発など継続的な取り組みが不可欠である。

【生活安定化のための支援の充実】【暮らしを支える仕組みづくり】

●生活困窮状態にある区民を早期に発見し、早期に支援へと繋いでいくための手法の検討と、様々な課題を抱える困窮者を包括的に支援するための関係機関との連携強化が課題となっている。

●生活保護受給者の未就労期間や保護受給期間が長い人のうち、うつ症状などメンタル面を訴える人、健康面の不安を抱えている人は求職活動に消極的であり、就労支援プログラムへの参加を希望しない人が増えている。また、社会との関わりを持たない引きこもり状態にあり支援が届かない人もいる。こうした就労阻害要因の解消に向け、基本的な生活習慣の改善や就労意欲の喚起から支援するプログラムの充実が、更に求められている。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【男女共同参画の推進】

- 職場における男女の地位が平等であると答えた区民の割合は、現在のところ目標値は達成しているものの、社会情勢の変化などにより、変動する可能性が高いため、そういった変化に動じない意識づけにつながるような働きかけを検討する。また、男女での受け止め方、感じ方の違いに着目し、この解消につながるような働きかけを検討する。
- ワーク・ライフ・バランスの啓発は、講演会を引き続き実施するとともに、講演会をきっかけとして企業がワーク・ライフ・バランスの実践に積極的に取り組めるよう、東京都社会保険労務士会等と連携し、個別相談会及び専門家派遣といった事業を実施していく。関連法令の成立により、事業者の関心は高くなると思われるため、ニーズにあった講演会テーマを検討し、実施することで参加事業者の拡大を目指す。
- 女性のための再就職支援は、講座等の開催だけでなく、女性のための相談の実施により、就職活動、就労、就労に対する不安や悩み及び仕事と子育ての両立等に関して相談を受けられる体制を維持していく。
- 大田区配偶者暴力相談支援センター機能については、多様な相談体制の充実と今後も継続的に関係機関及び関係部局との連携強化に努めるとともに、適切な管理運営を目指す。また、同時に講座や展示事業を通して、DV防止に向けた啓発を行う。

【生活安定化のための支援の充実】【暮らしを支える仕組みづくり】

- 生活困窮状態にある人又は生活困窮に陥るおそれのある人を早期発見・早期支援へと繋ぐため、様々な手法を通じ、身近な相談窓口としてのJOBOTAの周知を行い新規相談件数の増加を図る。また相談者の悩みに寄り添い、支援プランに基づき包括的な支援を行うことで、一人ひとりにあった就労や経済的自立を支援する。
- 生活保護受給者の就労支援では、ケースワーカーと就労専門相談員の連携を密にして、通院状況の確認や就労の可否、配慮すべき事項についての医師の意見を聴取するなど、ミスマッチを引き起こす要因を排除し就労環境を整備することで、新規就労者数の増加を図る。また、社会との関わりを持たない社会的孤立状態にある者は、直ちに一般就労を目指すことが困難であるが、アウトリーチ支援などの個別支援を強化し、自立に向け支援する。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	A
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	